

1 政策名および施策名	
政策	8 行政経営 ～健全な経営で自律するまちをつくる～
施策	1 危機管理の充実

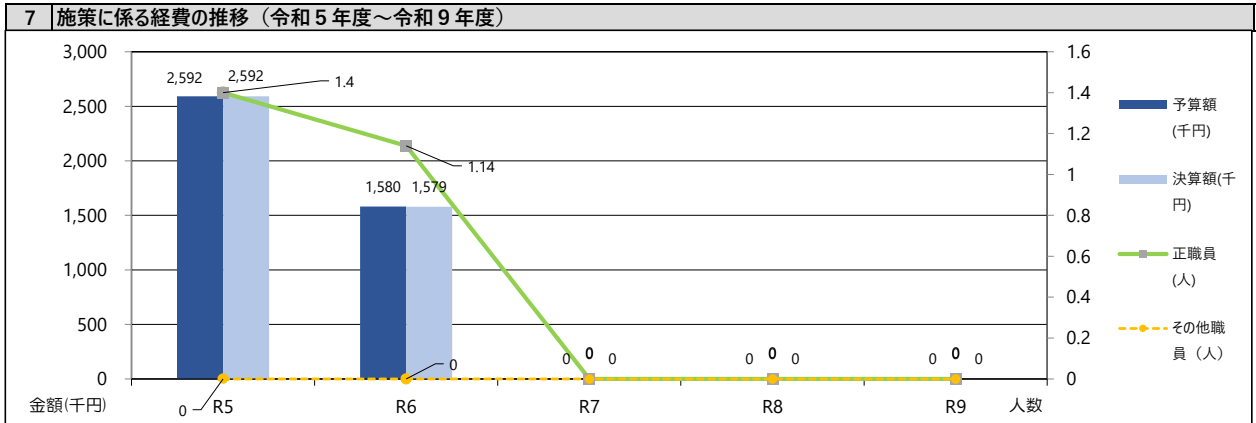
2 施策の主担当課及び関係課	
主担当課	地域振興課
関係課	企画課、健康づくり推進課

3 施策の目的	
地震・洪水などの自然災害、新型インフルエンザ等の感染症、原子力発電所の事故等による放射性物質汚染、テロ行為、武力攻撃事態※など、市民の生命、身体、財産及び市政に重大な影響を及ぼす全ての危機事象に対して、市が取り組むべき危機管理体制を整えます。	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
「羽生市地域防災計画」、「羽生市国土強靱化地域計画」の見直し回数（回）	目標値			3	4	5	6	7	S
	実績値	1	2	4	5				
個別危機に対して対策本部を迅速に設置できた割合（％）	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	A
	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0				
	目標値								
	実績値								

5 令和6年度の取り組みと評価			
(1) 市の危機管理体制の整備	取組評価	A	事業評価
職員初動マニュアルの見直し事業	・集中豪雨時等の体制一部見直しを行った。		A
危機管理個別マニュアル策定事業	・地域防災計画の見直しを行った。（令和7年3月一部修正）		A
「業務継続計画（BCP）」の見直し事業	・令和6年度の実施なし		C
総合防災訓練実施事業	・令和6年度の実施なし（次回令和8年度実施予定）		D
(2) 市民への情報提供	取組評価	A	事業評価
防災行政無線管理運営事業	・防災行政無線自動応答電話サービス（防災行政無線で放送した内容の確認が可能）により情報提供した。		A
全国瞬時警報システム（J-ALERT）の管理事務	・全国瞬時警報システム（J-ALERT）の訓練放送を行った。年3回		A
ホームページによる情報提供	・災害時等にトップページのスライド部分に防災情報や避難情報について表示できるように、様式と手順を作成した。 ・気象防災システムを導入し、雨量や河川監視カメラの映像の情報をホームページ上で公開した。		A
メール配信サービス運営事業	・メール配信サービスにより提供発信した。登録者数8,995件（令和7年3月31日現在） ・既存サービスから新サービスへ移行した。防災行政無線と本サービスが連動できるようになったため、音声と文字の併用により、情報伝達がより正確になった。		A
防災アプリの活用事業	・令和6年度防災アプリを導入した。登録者数3,378件（令和7年3月31日現在）		A
(3) 関係各機関との連携の強化	取組評価	A	事業評価
新型インフルエンザ等感染症対策推進事業	・「羽生市業務継続計画」（新型インフルエンザ等編）について、人事異動等に合わせた見直しを行った。		A
国・県等関係機関との連携強化	・羽生市防災会議を開催し、防災関係団体との連携を強化した。		A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)				経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	10,351	予算額	1,580	総合防災訓練は、3年に1回開催しており、次回開催は、令和8年度を予定している。令和6年度に防災アプリの整備を行い、令和7年度以降、保守等の維持費が発生するため、増額となる。	
A.決算額	1,579	決算額前年対比	-1,013		
B.人件費	8,772	正職員(人)	1.14		
市民1人あたり(円/人)	193	その他職員(人)	0.00		



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 市の危機管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・集中豪雨時等体制の一部見直しを行う。 ・地域防災計画の見直しを行う。 ・国土強靱化地域計画の見直しを行う。 ・業務継続計画の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集中豪雨時等体制の一部見直しを行う。 ・地域防災計画の見直しを行う。
(2) 市民への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線自動応答電話サービスにより情報提供する。 ・メール配信サービスにより情報提供する。 ・防災アプリにより情報提供する。 ・防災行政無線システムとメール配信サービス、防災アプリ、ホームページの配信情報の連携により情報提供する。 ・ホームページ及びメール配信において承認フロー及び緊急時の承認体制を見直し、情報配信作業の迅速化を図る。 	同左
(3) 関係各機関との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・「羽生市業務継続計画」(新型インフルエンザ等編)について、人事異動等に合わせた各課の人員配置計画等の改定を行う。また、埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画改定に伴い、羽生市の計画についても改定を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「羽生市業務継続計画」(新型インフルエンザ等編)について、人事異動等に合わせた各課の人員配置計画等の改定を行う。

1 政策名および施策名	
政策	8 行政経営 ～健全な経営で自律するまちをつくる～
施策	2 持続可能な財政運営

2 施策の主担当課及び関係課	
主担当課	財政課
関係課	税務課、収納課

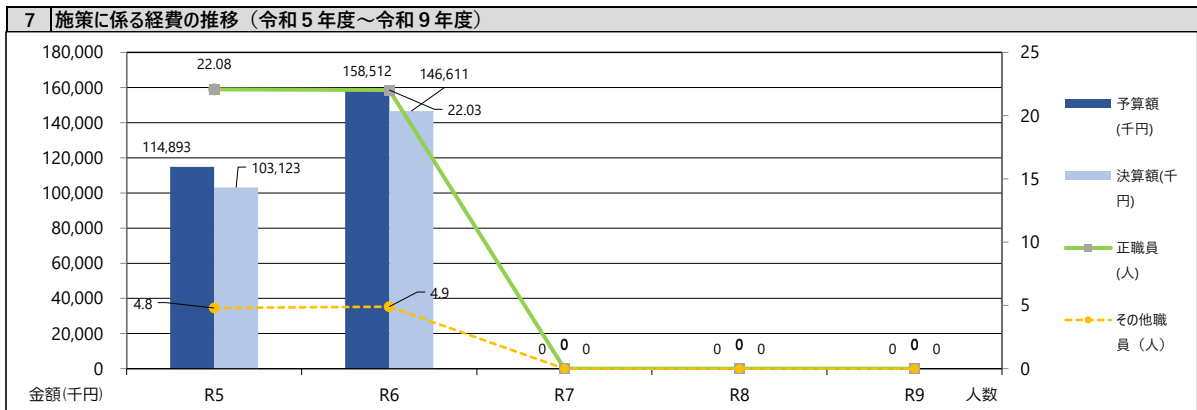
3 施策の目的	
生産年齢人口が減少する中、限られた経営資源を効率的に配分し、持続可能な財政運営を構築します。	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
市税収納率（％）	目標値			98.2	98.3	98.4	98.5	98.6	S
	実績値	98.0	98.4	98.7	98.9				
将来負担比率（％）	目標値			63.1	58.0	63.0	68.0	73.0	S
	実績値	73.1	57.4	51.4	46.7				
経常収支比率（％）	目標値			88.5	88.5	90.0	91.0	91.7	B
	実績値	91.7	86.1	91.9	93.2				

5 令和6年度の取り組みと評価			
(1) 効率的な財政運営		取組評価	B
アウトソーシングの推進	・公立学童について令和7年度より民間委託（公設民営）するための事業準備を実施した。		B
地方公会計制度の運用	・令和5年度決算において10公共施設の財務分析（行政コスト計算書）を実施した。		B
財政情報の公表	・広報誌、ホームページにて財政状況を迅速に公表した。①予算（当初、補正）②決算（決算書、公会計）③執行状況（上・下）④財政状況（健全化判断比率、県内比較、地方債高、財政調整基金高）		A
中期財政計画の策定	・中期財政見直しは実施したが、計画策定までは至らなかった。		B
公債費管理計画の策定	・9月までに公債費の見直しを立てられたが、計画策定までは至らなかった。		B
(2) 安定した財源の確保		取組評価	B
自主財源の確保	・広報誌広告掲載3,350千円、事務用品広告掲載90千円		B
適正課税の実施	・市民税県民税申告相談の実施を行った。未申告者の呼出しを行った（2回）。未申告法人の調査を行った。 ・法定調書による課税決定及び償却資産の税務署調査を行った。		B
収納対策の実施	・現年分の早期滞納解消を重点取組とし滞納繰越額の圧縮と徴収率の向上を目指し、納税通知書へ口振振替切替書を同封した。		B
公有財産の活用	・公共施設有料広告3,741千円、自動販売機設置貸付4,354千円、旧女性センター売却47,400千円、相撲道場用地売却17,069千円		B
(3) 「羽生市公共施設等総合管理計画」による施設の最適化		取組評価	A
羽生市公共施設個別施設計画の進捗管理	再編：羽生東小学校の開校準備を行った。いわせ保育所の開園準備を行った。 跡地：小学校跡地利用方針及び個別計画策定した。保育所跡地鑑定を実施した。旧女性センター跡地公売を実施した。		A

6 令和6年度の施策に係る経費（千円）		経費の現状と今後の見込み	
経費（A+B）	326,367	予算額	158,512
A.決算額	146,611	決算額前年対比	43,488
B.人件費	179,756	正職員（人）	22.03
市民1人あたり（円/人）	6,098	その他職員（人）	4.90

経費の過半は人件費であり、他経費のほとんどは課税収納に係る委託である。今後、賃金上昇は暫く続くと想定しており、人件費単価は増える見込みである。また、業務の複雑化が進む中、委託費も上昇傾向である。職員数の確保が困難な中、いかに省人化が進められるかが課題である。



8 課題解決に向けた取り組みと改善策（令和7年度～令和8年度）			
課題	令和7年度	令和8年度	
(1) 効率的な財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・中期財政計画等の策定は未達成。策定には一定の事業見通しの把握 ・但し、ゴミ処理施設新設費用や学校及び保育所再編、公共施設再編等（水道施設含む）は、調整事業が複数あり計上時期見通しが困難 ・一方、賃金上昇、物価高騰、建設コスト上昇等は未だ収まらず、費用の精度をあげることが困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・前提 不確定な情勢変化が起こり得る前提で、財政運営を考える。 海外：アメリカの関税政策等の影響等がある。 国内：参議院選挙の結果等に伴う政治経済への変化等がある。 賃金上昇、物価高騰、建設コストは未だ収まらない想定で考える。 ・社会保障他 参院選前後の国動向の注視が必要である。特にこども政策関係は注視が必要である。 減税に対する国姿勢と市への収入影響がある。特に消費税、ガソリン税係は注視が必要である。 ・公共施設の再編 建設コストが未だ収まらない中、収支バランスを保てるよう、先々の見通しに注意する。 	同左
(2) 安定した財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・羽生駅広告掲載収入 ・未利用地の売却促進 ・収納対策 ・適正課税 	<ul style="list-style-type: none"> ・羽生駅等広告掲載の拡大のための営業活動を継続する。 ・企業誘致推進課と連携した未利用地の売却促進を実施する。 ・収納対策については現年分の早期滞納者を重点取組みとし、滞納繰越額の圧縮と徴収率の向上を目指す。 ・適正課税については、未申告者に対する呼出し、給与支払報告書未提出事業所へ提出の催促及び特別徴収切替依頼、R9基準土地評価替支援業務（複数年）実施、償却資産税務署調査実施を行う。 	同左
(3) 「羽生市公共施設等総合管理計画」による施設の最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所、小学校再編成により発生した跡地の活用 ・市民プラザ等リーディングプロジェクトに位置づけられた施設の今後のあり方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧三田ヶ谷小学校の貸付の公募や、旧村君小学校の売却の公募を行う。 ・旧第2、第4、第6保育所の跡地利用の検討を行う。 ・旧市営小須賀団地の利用者を検討する。 ・市民プラザ、中央公民館等の今後の方針の検討をする。 ・羽生東小学校以外の小学校の今後の方針を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧三田ヶ谷小学校跡地利用を開始する。 ・旧村君小学校を売却をする。 ・旧市営小須賀団地跡地を売却をする。 ・旧第2、第4、第6保育所跡地利用を開始する。 ・羽生東小学校以外の小学校の今後の方針を決定する。

1 政策名および施策名	
政策	8 行政経営 ～健全な経営で自律するまちをつくる～
施策	3 開かれた市政の推進

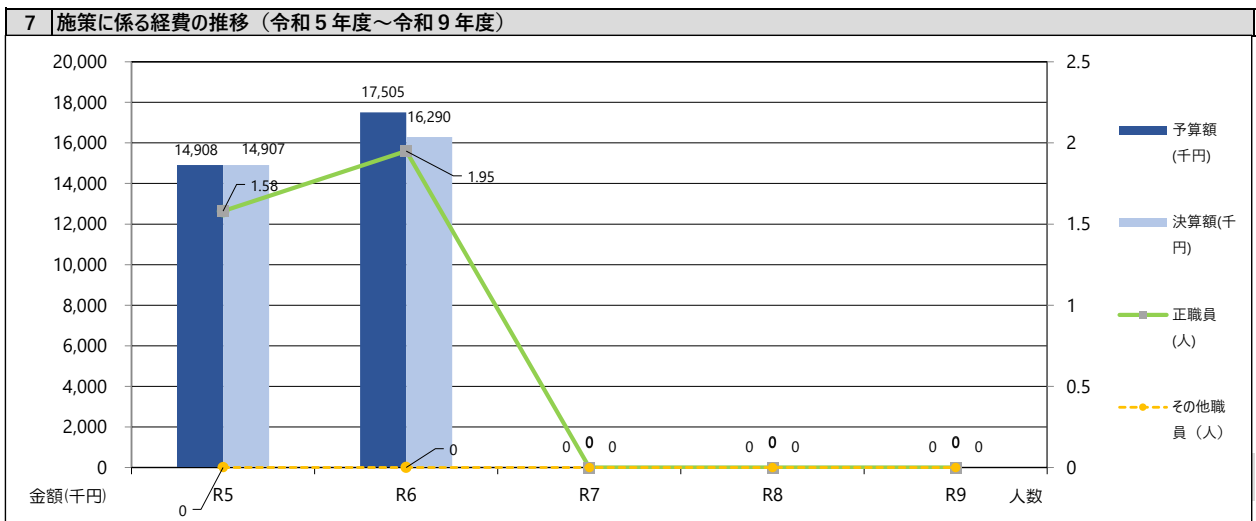
2 施策の担当課及び関係課	
担当課	企画課
関係課	秘書広報課、総務課

3 施策の目的	
市民の市政への関心を高めるため、市政に関する情報や市民生活に必要な情報などを分かりやすく発信・提供し、市民と情報を共有します。また、市民の個人情報をはじめ、行政が保有する情報を適正に管理します。	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
メール配信サービスの登録数（件）	目標値			9,170	9,250	9,330	9,410	9,500	A
	実績値	9,010	9,009	8,934	8,995				
広報誌を読む人の割合（％）	目標値			83.3	84.1	84.9	85.7	86.6	S
	実績値	81.1	82.5	86.7	89.6				
行政不服審査処理割合（6か月以内）（％）	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	A
	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0				
情報漏えいの件数（件）	目標値			0	0	0	0	0	S
	実績値	0	0	0	0				

5 令和6年度の取り組みと評価			
(1)	ICTの活用による情報共有	取組評価	A
ホームページ活用事業	・読み手に合わせた情報の発信として「キッズページ」を新設した。		A
SNS等活用事業	・LINE、ツイッターなどを活用して情報を発信した。		A
(2)	広報の充実	取組評価	A
広報誌発行事業	・広報はにゅうを毎月発行した。令和7年4月号から新コーナーを設けて発行した。		A
多様な媒体での情報発信	・アプリ「カタボケ」を使って広報はにゅうを10言語で情報提供をした。		A
(3)	情報の公開と適正な運用	取組評価	A
情報公開・個人情報保護研修事業	・死者の保有個人情報の開示請求に関する規程整備に関し、研修を実施した。また、情報公開請求等請求における関係規程を整備し、全庁に周知した。		A
個人情報保護制度見直し事業	・令和5年4月から施行している改正個人情報保護制度を周知するため研修を実施した。		A
行政手続制度の運用事業	・法令等の改正に合わせた行政手続に係る審査基準、標準処理期間等の設定を行い、情報公開コーナー及び市ホームページによる公開を行った。		B
行政不服審査体制整備事業	・年度当初に審査員を指名し、該当者に対して研修を実施した。		A
(4)	情報セキュリティの徹底	取組評価	A
情報セキュリティ研修事業	・全職員に対しリモートトレーニングを実施し、職員として知っておくべきセキュリティ対策等の研修を実施した。		A
情報セキュリティ監査事業	・5つの課に対し情報セキュリティポリシーの実施状況を監査し、情報セキュリティ対策の強化につなげた。		A
情報セキュリティ強化事業	・セキュリティクラウド、iフィルター、LGWAN等の使用する回線に合わせて不正アクセス防止等のセキュリティ対策を実施した。		B

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	31,294	予算額	17,505	埼玉県自治体情報セキュリティクラウドの負担金が参加団体の減少により約17%増加した。それ以外の経費については概ね同水準で推移しており、今後も同様の傾向となる見込みである。
A.決算額	16,290	決算額前年対比	1,383	
B.人件費	15,004	正職員(人)	1.95	
市民1人あたり(円/人)	585	その他職員(人)	0.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) ICTの活用による情報共有		
・ホームページ閲覧数の増加	・ホームページのメインバナーを毎月替えることで、新鮮味のあるトップページを維持し続ける。 ・防災情報アプリ及び子育てアプリ等の入り口をトップページのサイドバーに設定することで、トップページへのアクセス数を増やすとともに、アプリを前面に出すことで、アプリ登録による情報共有を推進する。	・閲覧者が再び訪問してもらいやすいように、AIチャットボットを導入し、情報を検索しやすくするとともに、利用者の利便性を向上させる。
(2) 広報の充実		
・市政や広報誌への関心向上の促進	・幅広い年齢層が興味を持てるような記事を取り扱う。	同左
(3) 情報の公開と適正な運用		
・情報公開制度において電子データによる提供を希望された場合の対応 ・R5施行の個人情報保護制度の運用に関する継続的な啓発 ・行政不服審査制度における審理員への制度に対する周知	・電子データ等による情報公開請求に対応するため、ホームページに電子申請のリンク先を設定する。 ・改正法に基づき制度の適正な運用に務めるとともに各課の個人情報の管理状況の監査の実施等を行うことにより全庁的な啓発を行う。 ・新たに審理員の対象者になった職員への制度周知とともに審理員全員を対象に継続的な制度周知に努める。	・令和7年度の取り組み状況を考慮しながら継続的な周知・啓発に努める。
(4) 情報セキュリティの徹底		
・情報セキュリティ研修の受験率100%を維持 ・情報セキュリティ監査の継続実施 ・情報セキュリティポリシーの改定	・地方公共団体情報システム機構が展開する研修(リモートトレーニング)を利用することで、在宅勤務でも受験できる環境を構築する。 ・全課に対し、定期的に監査が実施できるように対象課をローテーションで管理する。 ・利便性とセキュリティの両立を図るため、情報セキュリティポリシーを見直す。	・DXの推進に必要な不可欠なITの基礎的技術を習得するため、情報セキュリティ研修に加え、デジタルリテラシーに関する研修を実施する。 ・BYOD(業務で個人所有の端末を使用すること)の実施に当たり、そのルールを整備し、周知徹底を図る。

1 政策名および施策名	
政策	8 行政経営 ～健全な経営で自律するまちをつくる～
施策	4 行政経営の効率化

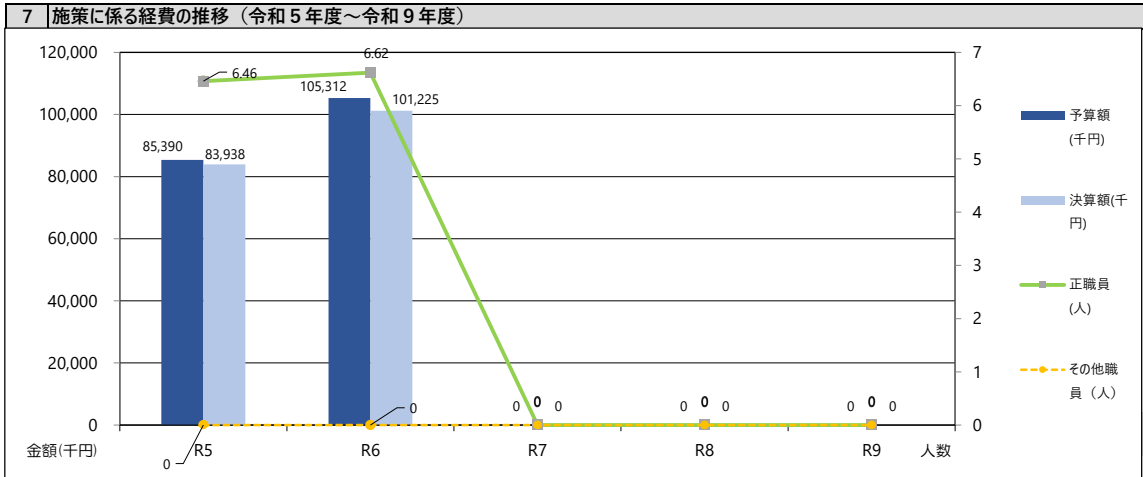
2 施策の担当課及び関係課	
担当課	企画課
関係課	総務課、市民生活課

3 施策の目的
限られた財源と経営資源を有効に活用するとともにDXを推進し、多様化する市民ニーズに的確に対応した行政サービスの提供と行政経営の効率化を進めます。また、人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小から生じる課題を克服します。

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
「第6次羽生市行政改革大綱・後期行政改革プログラム」の目標指標の達成率（％）	目標値			80.0	85.0	90.0	95.0	100.0	C
	実績値	52.6	43.9	50.0	44.2				
電子申請の利用件数（件）	目標値			1,500	2,500	3,500	4,500	5,000	C
	実績値	4,595	1,603	1,031	651				
マイナンバーカードの普及率（％）	目標値			70.0	80.0	90.0	90.0	90.0	A
	実績値	36.1	61.2	68.9	74.3				
「第2次羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標指標の達成率（％）	目標値			80.0	85.0	90.0	95.0	100.0	C
	実績値	60.0	50.0	56.7	33.3				

5 令和6年度の取り組みと評価		
(1) 効果的・効率的な行政経営	取組評価	B
第6次行政改革大綱事業	・第6次行政改革大綱・後期行政改革プログラムの進捗管理のため、各課の取組状況を取りまとめた上で、市民等で構成される「羽生市行政改革推進委員会」の外部評価を受けた。	B
行政評価事業	・第6次総合振興計画の進捗管理として毎年度実施している施策評価に加え、事務事業の整理や経費削減を目的とした事務事業評価（総点検）を実施した。	B
窓口・相談業務事業	・法律相談（月3回）、消費生活相談（週4日）を開催した。	A
(2) DXの推進による行政経営の効率化	取組評価	B
行政手続のオンライン化	・情報公開請求のオンライン化を実施した。また、操作説明会（アーカイブ配信）を開催し、職員への周知を図った。	C
マイナンバー制度活用事業	・マイナンバーカードを利用して住民票等各種証明書を全国のコンビニ等で取得できるコンビニ交付システムを導入し、行政サービスの向上につなげた。（平成31年2月から運用開始）	A
行政システムの標準化・共通化	・ガバメントクラウド接続に関する環境構築を進め、令和7年11月の切替えに向けてロードマップを作成するなど、準備を進めた。	B
AI-OCR-RPA等デジタル技術の活用	・体験型の操作研修会を開催し、業務の自動化について研修を行った。3件の業務にRPAを導入した。	B
(3) 人材の育成と活用	取組評価	A
職員定員管理事業	・新規採用職員募集のPR動画を制作し若年層に馴染みのあるSNS等を通じた周知方法や、ポスターを駅や大型商業施設に掲示し、幅広く周知を行った。（申込人数の推移→R4：89名、R5：133名、R6：63名）R6.4.1実働職員数390名	A
職員研修事業	・研修内容の充実や動画視聴によるさまざまなコンテンツも充実し、職員の研修受講意欲は向上している。令和6年度は職級を限定しターゲットをあらかじめ絞った研修を試みたため、参加者数は134名の減少に転じた。（R4：1,861名、R5：2,110名、R6：1,976名）	A
組織機構改正事業	・令和6年4月1日付けで、「契約検査課」「子ども家庭課」「児童保育課」の新設、その他組織の整理統合を含む組織改正を実施した。	A
(4) 広域行政の推進	取組評価	A
北埼玉地域「彩の国づくり」連絡協議会事業	・幹事市として3市研修会を開催した。 テーマ「公共施設における公民連携の有用性と推進体制」参加人数：36人	A
一部事務組合、広域連合事業	・職員派遣を始めとして、県や関係自治体及び関係機関との連携強化を図った。 ・令和4年4月に行田市と設立した「行田羽生資源環境組合」及び行田市と、新ごみ処理施設の共同整備に向けた協議を進めた。	A
事務の広域化推進事業	・広域連携が効果的、効率的である業務の洗い出しに向け、広域行政に関する情報収集を行った。	B
(5) 地方創生の推進	取組評価	B
「羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」事業	・「まち・ひと・しごと創生市民会議」において、第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について評価を受けるとともに、次期総合戦略案に対する意見を頂戴し、令和7年3月に計画策定に至った。	B

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	152,160	予算額	105,312	DX推進のために、マイナンバー制度活用事業に今後も一定程度の経費が見込まれる。令和7年度には自治体の行政システムの標準化・共通化に対応するために経費の大幅な増加が見込まれる。
A.決算額	101,225	決算額前年対比	17,287	
B.人件費	50,935	正職員(人)	6.62	
市民1人あたり(円/人)	2,843	その他職員(人)	0.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 効果的・効率的な行政経営		
・進捗状況確認後のフォローアップの充実	・年度ごとの進捗状況確認だけでなく、当初の目標に比べ改善しない指標については、関係課と協議し、取組状況の確認や当面の目標指標等を共有し、適切な進捗管理を促していく。	同左
(2) DXの推進による行政経営の効率化		
・行政手続のオンライン化の拡充 ・AI-OCR-RPA以外のその他のデジタル技術の導入検討	・職員間で「電子申請サービス」を積極的に使用できる環境を整え、職員に行政手続をオンライン化することのメリットを感じてもらう。 ・デジタル技術の導入については、ツールを増やすことよりも、使いこなすことに重点を置き、既存システムを職員に浸透させることを目標とする。そのためには、DXツールを手軽に使える環境の整備と「使ってみよう」と思われる情報発信を実施する。	同左
(3) 人材の育成と活用		
・職員の昇任試験受験者の減少	・昇任することへの不安解消や意欲向上に向けて、研修会を実施する。	同左
(4) 広域行政の推進		
・北埼玉地域「彩の国づくり」連絡協議会を通じた構成市との情報交換・連携強化の充実 ・新たに広域化や共同処理が考えられる業務の検討	・北埼玉3市が抱える諸問題の解決に向けての取組や相互の発展のために資する連携事業を実施する。 ・引き続き、広域化や共同処理が考えられる業務について、効果や実現可能性等を調査・研究する。	同左
(5) 地方創生の推進		
・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の適切な進捗管理	・第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略に対する最終評価を実施し、「まち・ひと・しごと創生市民会議」による評価を受ける。	・第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証を行うとともに、「まち・ひと・しごと創生市民会議」による評価を受け、適切な改善策を講じる。